

そ の 他

議案第13号

工事請負契約（国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（2工区）（補助改良））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和6年11月28日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（2工区）（補助改良）
- 2 工 事 場 所 日野郡江府町大字久連から日野郡江府町大字洲河崎まで
- 3 契約の相手方 国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（2工区）（補助改良）安藤・間・大豊建設・YAHATA特定建設工事共同企業体

代表者 広島市中区大手町五丁目3番18号

株式会社安藤・間広島支店

支店長 山 本 健 史

大阪市中央区博労町二丁目2番13号

大豊建設株式会社大阪支店

常務執行役員支店長 浅 田 潤 一

鳥取市南限835番地

YAHATA株式会社

代表取締役 中山 忠雄

4 契約金額 2,518,890,000円

5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。

6 工事完成期限 令和9年1月4日

7 契約締結の方法 技術提案評価型総合評価一般競争入札

議案第14号

工事請負契約（国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（久連トンネル）（補助改良）） の締結についての議決の一部変更について

次のとおり国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（補助改良）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和3年10月11日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和6年11月28日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。

変	更	後	変	更	前
6	工事完成期限	<u>令和7年10月30日</u>	6	工事完成期限	<u>令和7年3月17日</u>

議案第15号

工事請負契約（県道若桜下三河線（岩屋堂工区）トンネル工事（岩屋堂工区）トンネル工事（不動院岩屋堂トンネル）の締結について）（交付金改良）の一部変更について

次のとおり県道若桜下三河線（岩屋堂工区）トンネル工事（不動院岩屋堂トンネル）（交付金改良）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和5年10月13日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和6年11月28日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。

変	更	後	変	更	前
4	契 約 金 額	<u>1,055,690,900円</u>	4	契 約 金 額	<u>941,930,000円</u>

議案第16号

工事請負契約（水貫川河川改修工事（7工区）（ポンプ設備）（補助））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和6年11月28日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 水貫川河川改修工事（7工区）（ポンプ設備）（補助）
- 2 工 事 場 所 米子市皆生新田
- 3 契約の相手方 広島県福山市東手城町一丁目2番37号
東洋プラント株式会社
代表取締役 平 田 俊 幹
- 4 契 約 金 額 798,270,000円
- 5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。
- 6 工事完成期限 令和8年7月31日
- 7 契約締結の方法 簡易評価Ⅱ型総合評価競争入札

議案第17号

事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥

取県立美術館）についての議決の一部変更について

次のとおり事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立美術館）についての議決（令和2年3月24日議決）の一部を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、本議会の議決を定める。

令和6年11月28日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。

変	更	後	変	更	前
1	事業契約の締結 (4) 契 約 金 額	15,336,639,806円	1	事業契約の締結 (4) 契 約 金 額	15,287,175,640円

議案第18号

事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所靴町庁舎整備等事業）の締結についての議決の一部変更について

次のとおり事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所靴町庁舎整備等事業）の締結についての議決（令和3年3月26日議決）の一部を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、本議会の議決を求める。

令和6年11月28日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。

変	更	後	変	更	前
4	契	約	金	額	1,675,664,248円
4	契	約	金	額	1,674,100,521円

議案第 19 号

当せん金付証票の発売について

次のとおり当せん金付証票を発売することについて、当せん金付証票法（昭和 23 年法律第 144 号）第 4 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 28 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

発売総額 53 億円以内

これは、令和 7 年度において、都道府県及び指定都市が共同して実施する全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県の発売額である。

議案第20号

令和5年度決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度鳥取県歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和6年11月28日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

この冊子は115部作成し、1部当たりの印刷単価は2,310円です。